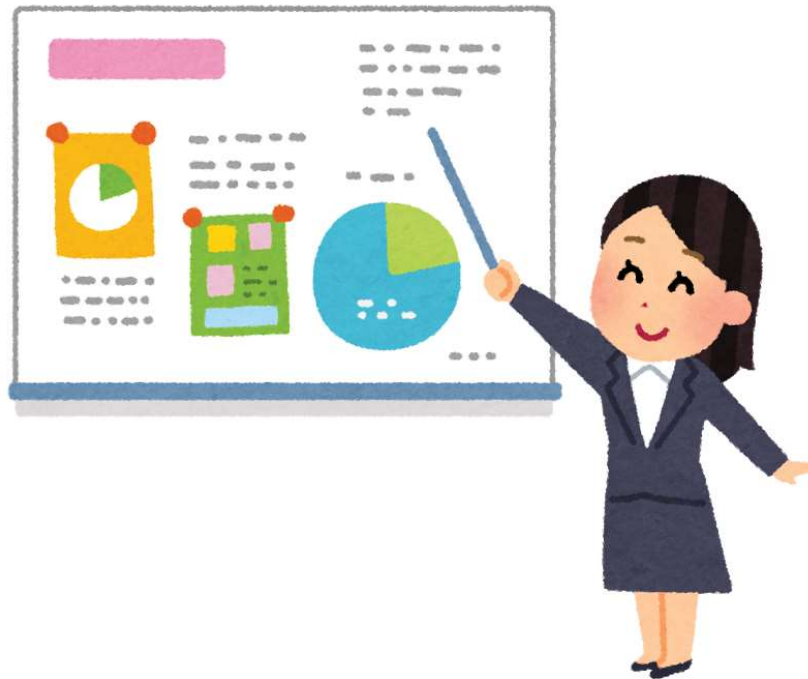


町の財政状況

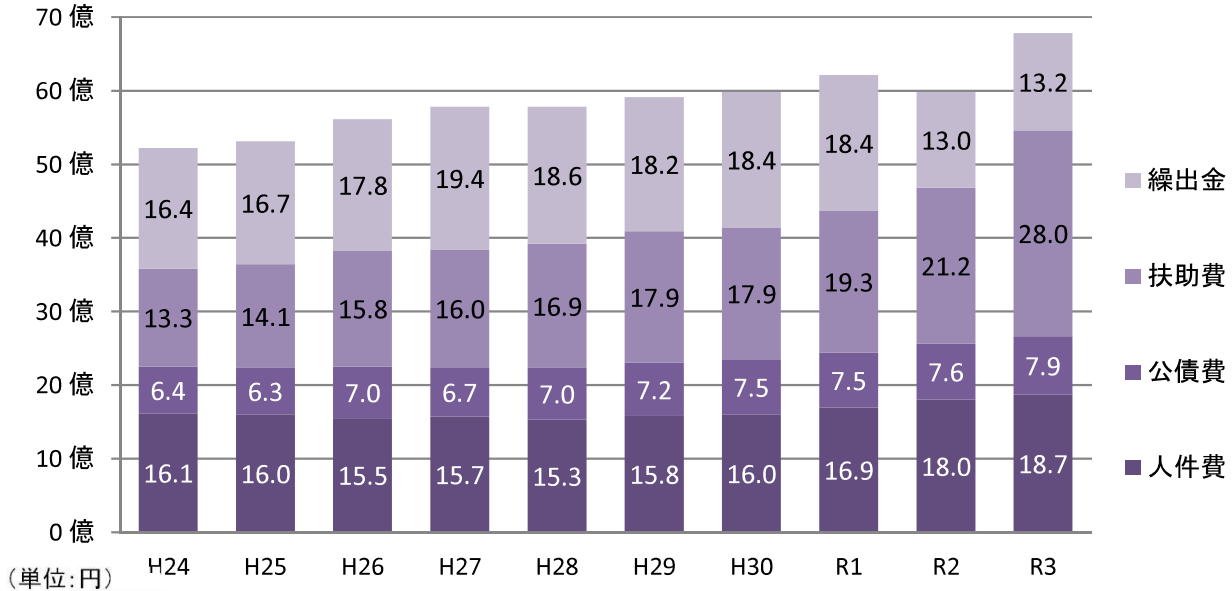
宮代町の財政状況の「これまで」「いま」「これから」をわかりやすく説明しました。



※なお、数値については、できるだけわかりやすくするため、四捨五入しています。
そのため、合計額が必ずしも一致するとは限りません。

1 町の支出 ～ 義務的経費の推移 ～

令和3年度、は義務的経費は全体的に増加傾向となりました。扶助費は、子育て世帯への臨時特別給付金や住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金の給付等に伴い、前年度から6.8億円の大幅な増加となりました。国施策等による一時的な増減はあるものの、社会保障関連経費の増に伴い、扶助費の増加傾向は継続することが見込まれます。また、人件費は、新型コロナウイルスワクチン接種に係る事業等に伴い、前年度より0.7億円増加しました。



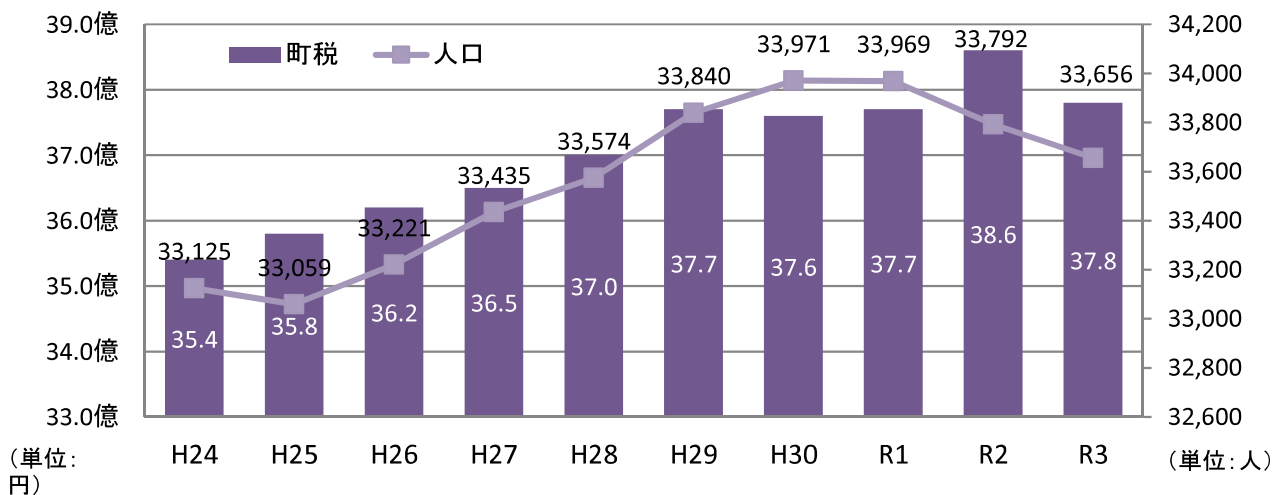
義務的経費とは… ?

法令上または制度的に支出が義務付けられているもので、具体的には以下のものをいいます。

- ①人件費…職員の給料、議員の報酬など
- ②公債費…過去に借り入れた地方債(借金)の返済
- ③扶助費…障がい者福祉、児童福祉など法律に基づく公的扶助
- ④繰出金…国民健康保険、介護保険、後期高齢者医療制度への繰出金

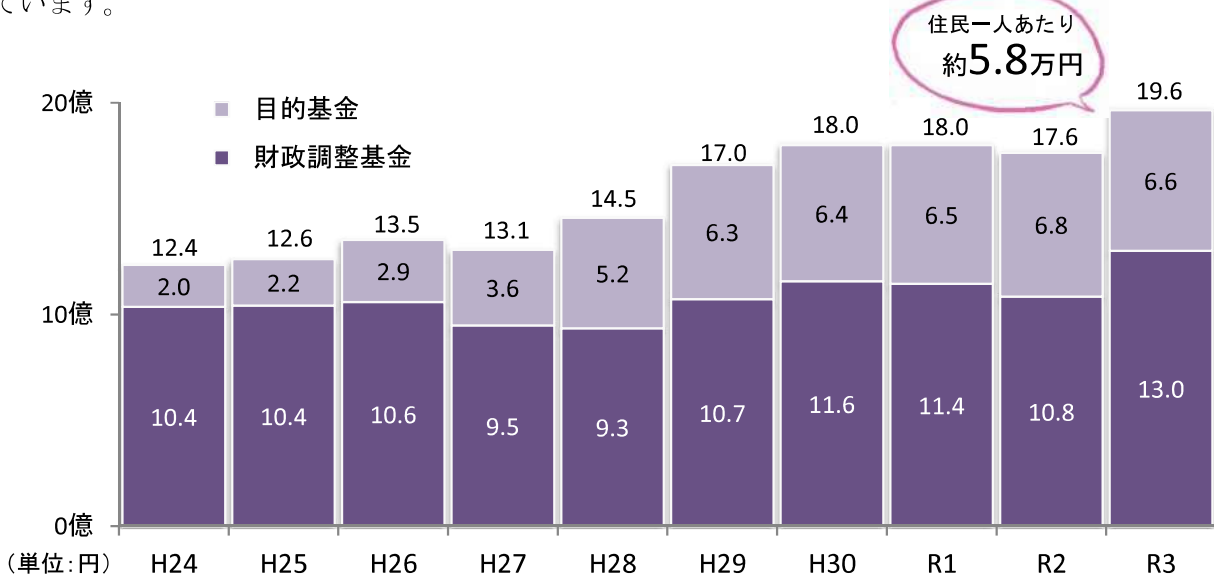
2 町の収入 ～ 町税と人口の推移 ～

近年は、道仏土地区画整理事業の施行により、人口は緩やかに増加していたものの、令和元年度以降は減少傾向となっています。一方、町税については、新型コロナウイルス感染拡大の影響による個人町民税の減少や既存家屋の減価等による固定資産税、都市計画税の減少により町税全体で減少となりました。今後は、和戸横町の物流施設の建設による固定資産税、都市計画税の増加は見込まれるものの、人口の減少傾向に伴い、町税は横ばい又は減少傾向になることが見込まれます。



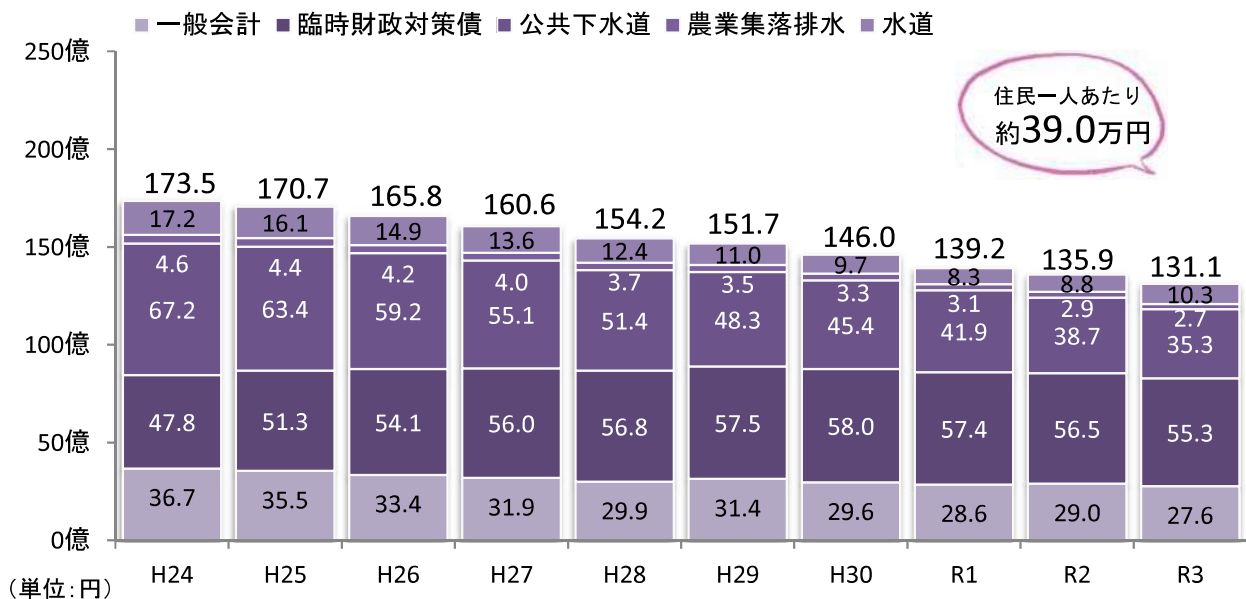
3 町の貯金 ～ 基金の残高 ～

町の貯金に相当する基金は、不測の事態に備える「財政調整基金」と、目的を定めて積立てられる「目的基金」とに分けられます。「財政調整基金」は繰越金の増加に伴い増加しましたが公共施設の老朽化に伴う修繕や更新、高齢化を背景とした社会保障経費の大幅な伸びにより、今後は取崩額が増加傾向になることが見込まれます。「目的基金」は、宮代まちづくり基金を活用した事業実施に伴い減少しています。



4 町の借金 ～ 町の債務 ～

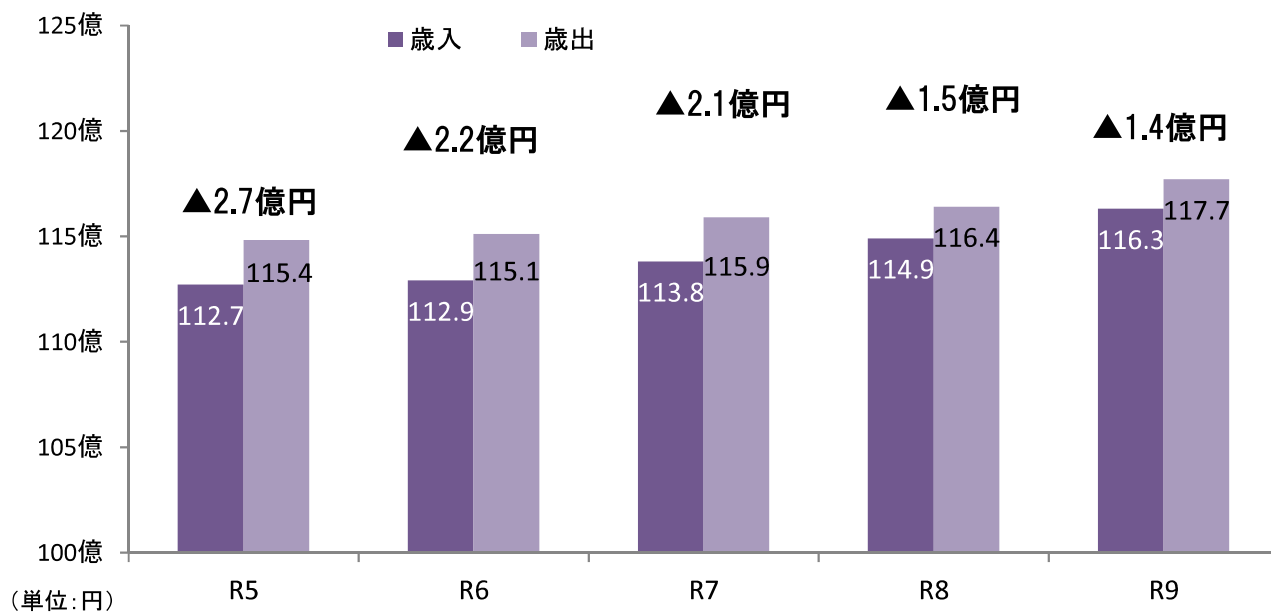
一般会計では、令和3年度は都市計画事業及び保育所施設整備事業等の財源として地方債を活用しました。今後も、都市計画事業の進捗及び公共施設の老朽化に伴う更新により継続的な借り入れが見込まれます。なお、地方交付税の補てん措置として設けられている「臨時財政対策債」を平成13年度から借り入れしているため、臨時財政対策債が債務全体に占める割合は高い状態が続いており、今後も同様の傾向は続く見込みです。



臨時財政対策債：国が地方交付税の財源不足分を補てんするために設けられた地方債で、後年度に交付税でその全額が措置されるものです。

5 これからの宮代町 ～ 財政推計 ～

ここ数年は、コロナ禍における町税の減収に対する地方交付税の増額や地方創生臨時交付金の交付などの臨時的な財源によって、比較的、安定的な財政運営となりました。しかし、制度改正等による人件費の増をはじめ、高齢化を背景とする介護・後期高齢者医療等の保険給付費の増加や保育需要の拡大等による子育て関連経費の増加、都市計画事業の計画的な執行など歳出増が見込まれることから、今後は収支ギャップが生ずると推計しています。



経常収支比率

88.0

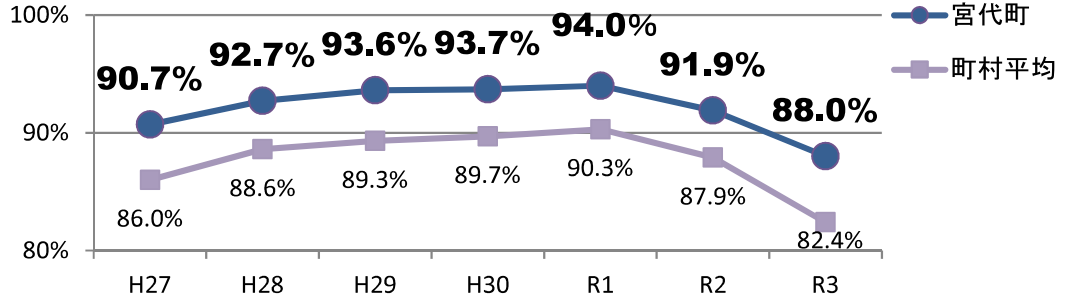
杉戸町	86.5
松伏町	78.7
三芳町	85.2
町村平均	82.4

歳入に占める経常的な経費の割合、町の財政構造の弾力性は？

財政構造の硬直化傾向は続くものの、令和3年度の比率は一時的に低下

高齢化による社会保障関連経費などの扶助費や公共下水道事業、国民健康保険、後期高齢者医療制度、介護保険に対する繰出金等が大きなウェイトを占めており、経常的な経費を賄うべき歳入が不足していることが顕著となっています。

令和3年度は、地方交付税や地方消費税交付金等の一般財源の増に伴い、経常収支比率は一時的に低下しました。



財政力指数

0.613

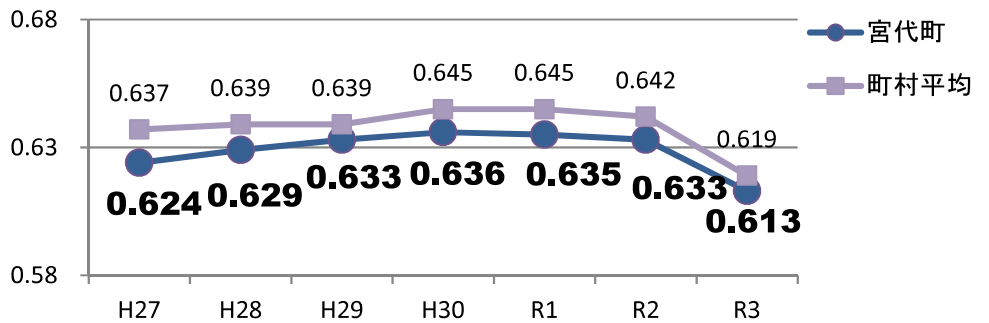
杉戸町	0.752
松伏町	0.633
三芳町	1.057
町村平均	0.619

想定される歳入の必要経費に対する割合、町の歳入は足りている？

近年は横ばいであったが、令和3年度の指数は一時的に低下

道仏土地区画整理事業の実施に伴い、町民税及び固定資産税の増によって収入が増加しているものの、保育所入所数や高齢者数の増に伴う社会保障関連経費の増などから、近年の指数は0.63前後でほぼ横ばいとなっていました。令和3年度は新たな需要額算定による地方交付税の追加交付があったことから、財政力指数は一時的に低下しました。

※地方交付税算定の元となる指標で1で収支均衡を表し、これを下回る額が理論上の地方交付税額です。



実質収支比率

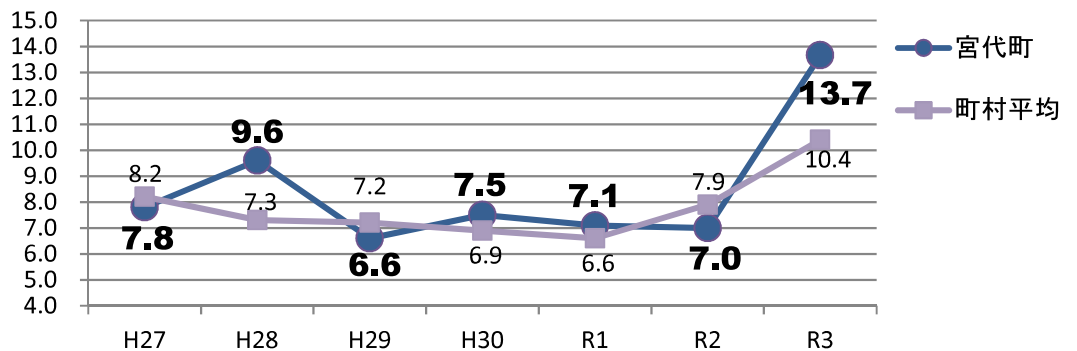
13.7

杉戸町	8.2
松伏町	15.5
三芳町	13.2
町村平均	10.4

標準財政規模に対する実質収支額（決算黒字）の割合、純繰越金は？

実質黒字は増加

近年は、町税、地方特例交付金や地方交付税など収入の増加及び歳出の削減に努めたことにより安定して推移しています。令和3年度決算は地方交付税や地方消費税交付金の増等により約10.2億円の黒字が生じたことに伴い、実質収支比率も増となりました。



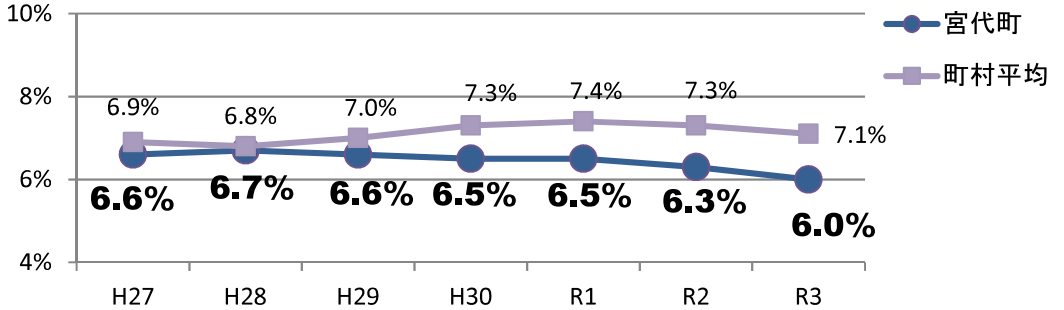
※近隣の町と、宮代町と人口規模等が類似している三芳町の数値を参考に掲載しております。

実質公債費比率	
6.0	
杉戸町	7.4
松伏町	5.9
三芳町	10.5
町村平均	7.1

町の債務返済額が財政規模に占める割合、ローン返済の割合は？

償還の着実な進行

公共施設整備や東武動物公園駅東口整備に係る地方債の新たな償還の開始はあるものの、過去に借入れを行なった地方債の償還が進行により、指数は減少傾向にあります。
 ※債務返済額は一般会計、特別会計（上下水道）、一部事務組合（ごみ、消防）などを含む。
 ※この率が25%を超えると一部の地方債の発行が制限されるなどのルールがあります。
 （18%超：地方債発行が許可制、35%超：発行制限事業の拡大）

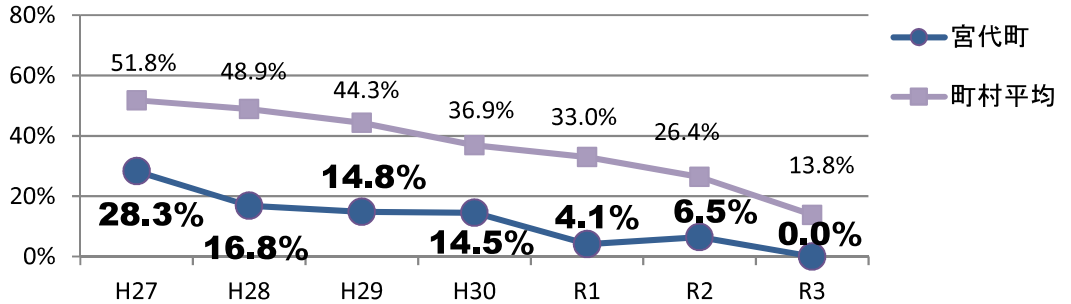


将来負担比率	
0.0	
杉戸町	0.0
松伏町	8.8
三芳町	80.9
町村平均	13.8

財政規模に対する将来負担する債務の割合、債務は家計の何倍？

一般会計及び下水道事業における償還の進行

一般会計及び下水道事業会計での償還が進み、地方債残高が充当可能特定財源や基金財源等を下回ったことにより、令和3年度の比率は0になりました。今後は、公共施設の老朽化に伴う更新等に地方債の活用が見込まれ、併せて比率が変動すること見込まれます。
 ※債務総額には地方債（借入金）残高、債務負担行為（複数年契約）、一部事務組合に対する負担などが含まれます。



※近隣の町と、宮代町と人口規模等が類似している三芳町の数値を参考に掲載しております。